

## 第 1 1 回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

報告第 7 号「第 3 2 回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」は、意思形成過程と位置付くものですので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、報告第 5 号「令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 ) 中学校の国語の結果を見ると、「指導の改善の方向性」にもあるのですが、やはり文学的文章を読むことに課題があるということ、それは中学生の読書率の低さとも関わってくるかと思えます。14 ページの 8 番に「児童生徒の家庭での読書実態」とあるのですが、小学校は全国と比べてもすごく高く、芦屋市内で 8 割のお子さんが家庭でも読書をしているということです。中学校が全国と比べても結構少ないですし、芦屋の中でも、約半数のお子さんしか家では読書をされていない調査実態にはなっているのですが、中学生の読書時間のことは、中学

生は部活もあるので、小学生に比べて絶対忙しいところもあって以前からも課題があると何度も取り上げられていたと思うのです。

学校で図書室に行く時間も、子どもたちに聞いていても、昼休みと、あと放課後ぐらいしか時間がないというので、昼休みもそんなに時間はあり余っている感じではありません。急いで給食を食べて、残り10分、15分ぐらいなので、わざわざ図書室に、よほど好きな子は図書室に行っているみたいですが、大体の子は教室に残って友達と話をしているぐらいで終わってしまって、放課後は皆さん部活があるので、やっぱり時間がない。

だからといって、帰ってから塾に行っている率は8割近い状況もありますし、少し時間ができたら、スマホの所持率は高かったと思うのですが、どうしても本を読むよりは、そうやってスマホで動画を見たり、ゲームをしたりで時間を費やして終わりとなっているかと思います。

小学校だと、今は多分コロナ禍でされていないかもしれませんが、朝の時間、授業までの時間で、司書の先生が来るまでボランティアで図書室開放をしてくださっている小学校が多かったのではないかと思います。今後、図書室の開放時間を少しでも延ばすことを、保護者にもお願いしてみるのも1つ、手かなと思います。

あと、中学生の子どもたち、あまり芦屋の図書館が電子図書館になったことを知らない子がまだ多いので、その周知もどんどんしてもらって、子どもたちはデジタル機器はやっぱり好き

なので、紙で見るのとデジタル機器で見るとはまた違うので、新鮮な感覚で本が読めるかもしれません。

授業でも、よく図書室も行って本を読む機会をつくってくれているみたいですが、芦屋の図書館の紹介のように、みんなで1回芦屋の電子図書館を使ってみようという感じで、そうやって取り組んでみられるのもいいかと思います。

学校教育課長) 委員がおっしゃるとおり、中学生の時間は限られています。そうはいつでも、本に触れ合う時間があれば、図書室にもこんな本があった、読んでみようかなという1つのきっかけになると思いますので、積極的な授業での活用を学校にも話をしまして、図書室を使っていこうという取組はしております。そのような取組をきっかけにして、少しでも子どもたちへ本に触れ合う機会を広げていけたらと思っております。

教 育 長 ) 現在、朝読などはどうなっていますか。

学校教育課長) 朝読をしているところと、学校によってはミニ学習を、朝のドリル学習として行っているところと二通りありまして、併用している状況です。

教 育 長 ) 中学校ではやっているのですか。

学校教育課長) 朝読をしている学校もありますし、朝読をせずに、ミニ学習で取り組んでいる学校もあります。

木 村 委 員 ) 私たちの子どもを思い出すと、娯楽はあまりなく、テレビは1日、何時間以上見るなど親から結構言われて、あまり見られませんでした。そうすると娯楽は本になっていました。小学校などではよく本を読んでいました、中学校になっても。

今、みんなスマホがあります。それが娯楽になってしまっ

いるから、なかなか読書時間が取れないことがあると思います。やはりそこに着目して、家でスマホを見ている時間の30分を読書に当ててくださいといったキャンペーンをやってみる。作文でいいものがあったら表彰をするなど、そういう仕掛けを考えたほうがいいかもしれません。

家に帰っても、楽しみはスマホだとなってしまうから読書にいかない。その辺りを工夫することを検討していただいてもいいかと思います。

上月委員) 5ページの三角の2番。中学校の国語で選択する問題です。自分の意見を書き、その意見文について推敲して、修正をした。その意図として最も適切なものを選んで書くという問題だったと思いますが、下の三角の2番が「本設問では、文と文との関係、段落相互の関係について、適切な選択肢を選ぶ必要があります」。「正答率の低さから、書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書く力に課題が見られます」と書いてあります。

最初、私は解説資料を読まなかったもので、これは書く問題だったのかと非常に疑問に思ったのですが、国研から出ている解説には、芦屋市の分析と同じことが書いてありました。個人的には課題と設問があっていないような気がしました。

書いた文章を読み直して、語句の使い方や段落相互の関係に注意して、読みやすく、分かりやすい文章を考える力に課題があるというのが、実際のところではないかと思いました。

2か月も休校と、1か月の時間差の登校があって、そんな中でも、これだけの学力を維持できたことは、子どもたちや学校、

家庭が大変努力をした結果だったと私は思います。でも、コロナの影響がないかという点、こちらでも分析されているように、さまざまな点で影響があります。それは全国的にそうですが、「将来の夢や目標を持っている」が5ポイント差。

13ページ、将来に希望がもてるか、勉強がおもしろいと思うかとか「学校に行くのは楽しい」、その辺の率はやや下がってきている。これは、やはりコロナの影響ではないかなと思います。全国平均に比べても、小学校も中学校もやや「学校へ行くのは楽しい」が下がっています。コロナの中であって苦労したのだなと思います。学校へ行くのは楽しいと思うことが低くなっていることが、「将来に希望がもてる」や「勉強がおもしろいと思う」の項目が下がっていることに繋がっているのではないかと思います。

特に数学によく表れていて、中学校の数学で、とても真面目にノートは取るし、一生懸命時間をかけて勉強をするしという態度がうかがわれるのですが、おもしろくない、自分に合った授業ではないと感じている生徒もいました。このコロナ禍で、数学を学校で学ぶ時間が短くなったために、解く方法だけで学習を行ってしまったことにも原因の一部があるのではないかと。

もう1点は、生活に結びついていないということで、中学校の教科書を読むと、必ず「暮らしと数学」とか「学びを生かそう」など、実際の場合と関連させている問題がかなりあります。が、そういうところも丁寧にやっていく必要があるのではないかと思います。実生活と結びついた問題を考えていくと、解いてみたいという気持ちに繋がるのではないかと、それが今回の問

題でも問われていると思います。

子どもたちは、18ページでは「友達と協力するのは楽しい」と答え、実際に中学校でもグループ活動で話し合いを一生懸命、楽しそうに行っていました。「自分の思っていること感じていることをきちんと言葉で表すことができる」という項目では、小学校は全国平均より高く、中学校は全国平均より4ポイントほどは低いです。

32番の「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表した」が、中学校で57.4ポイントで低いです。この二つから考えると、友達とグループで共有したり、自分の考えを話したりすることを行っているけど、きちんと意見文を書いて、話すことに時間を割いてそれを述べる、個々の力が伸びるように書くことと話すこと・聞くことが連動していく授業が案外少ないのではないかと思います。

中学校に行くと、国語は週に4時間で非常に少ないので、なかなかその点、難しいのかなと思います。気がなるところです。全体的にはコロナ禍でよく頑張ったという印象を受けました。

今の問題は、情報を見つけてきて、条件に応じて書くことが必要です。これとこれを書きなさいとか、字数制限の中で書くとか条件がある問題や2つの質問を関係づけて要約していく問題に必要な力は、日常的に指導しなければ身に付きません。まず初めに、第1の問いに対する回答を自分が探してきます。次の条件に対する回答を探してくる。その2つをミックスして、そして自分の意見を言わないといけない。書くまでにこの3段階ぐらいがあります。1つ目はこれを考える、2つ目はこれを

考える、そしてトータルして文章にまとめて要約していく能力は小学校から繰り返し積み重ねて力を付ける必要があります。どうしても説明文などで、文章構成や記述などの書かれ方などの読み取りが、表現とうまく結びつけながらできているかどうかは、今後はコロナ禍が収まってきたときに問われていくことではないかと思います。

教 育 長 )        これを見させていただいて、小学校と中学校を全国平均から比較することは、数字ですから簡単にできます。本市は、小学校から中学校に進学するのに、約40%の子どもたちが私立学校等に行っている。母集団自身が違うのでそういう状況下において、この数字を出してくれたことは、頑張っていると評価をしています。

中学校になったときは、私立学校等に進学した子どもを除いた母集団をどのように指導していったらいいのかという工夫が必要で、さらに研究していく必要があるかと思っています。

木 村 委 員 )        いじめの話で、13ページのアンケートでは、いじめは96.1%がいけないことと答えながら、実際にはいじめが発生しているこのギャップ。いじめが絶対駄目だと認識し、そういう回答はするけど、現実に悲惨ないじめは生じてしまっている、このギャップは何なのかというのが、非常に不可思議に思いました。

それは、大人が、いじめは絶対駄目だ駄目だと言っているから、それに従う形で言っているだけで、いじめが何で駄目なのかが分かっていないのかもしれないし、いじめが何で駄目かという、それはいじめられた子どもが心に深い傷を負って、そ

れがトラウマとして一生続くかもしれない。そういうところが分かっていないから、言葉尻だけで、いじめは絶対駄目だと言っているのか。

そうすると、自分がいじめられたときに、どう思うか、そういうロールプレイングというか役割を変えてみたらどうなのかということが想起できていないのか。それとも、例えば自閉症の子は、僕らとは違う。僕らみたいな心を持ってないと思っているのかもしれない。生徒たちは、自閉症の子だったら、あまり反応も、その他の子に比べると、割と平板な感じなので、そういうふうに思っているかもしれないですが、その辺り芦屋のいじめ教育について、これまででよかったのかどうかは、検討していただいたほうがいいかなと思います。

教 育 長 ) 1つずつ学校の事例としてだけでなく、芦屋の1つのデータとして十分に生かしていけたらと思っております。

上 月 委 員 ) 国語も算数も「おもしろくない」という率がある程度あるのは、なぜだろうと思います。これだけ成績がよいのに、おもしろくない、学校に行くのがおもしろくない、勉強もあまりおもしろくないと感じている子どもたちがいるのです。もしかするとそれが不登校に繋がっていくかもしれないわけですから、何とかそこは、学ぶことはおもしろい、力が付くことは楽しいということを子どもたちが実感できるように、この結果を全国よりも高かったからいいというのではなくて、授業の改善に生かしていく必要が絶対にあると思います。

先ほどの木村委員からのいじめのことですが、ちょっとしたからかいもいじめに入るのだということで、もっと子どもたち



の言動に敏感になっていく必要があるのかなと思います。それは私が学校現場におりましたときも、ふっと気を抜いたときに見過ごしてしまうことがあって、アンテナを高くして現状を見ていく必要が、教師もあるし、保護者もあるし、周りの大人にも子どもたちにもある。

そこは、学校の雰囲気というか空気のようなものがよくなったら、学校はどんどん変わっていきます。生きているな、学校は生き物だなということは本当に感じます。先生方も日々努力されていることとは思いますが、今後もこういうことがいじめにつながるのだと、日常の出来事や様子に気を配り見落とさないようにしていく必要があると思います。

河盛委員) 国語と算数の場合、やっぱり極端にできない方がどうしてもおられると思うのですが、学習障害が結構、高学年まで見過ごされるケースがありまして、学習障害なのに受験をしようかという子もおられます。ある一定数必ずいるはずなのですが、大体把握できていますか。

学校教育課長) 委員おっしゃるとおり、やはりそういった傾向のある児童・生徒は、学校としてつかんでおります。そのような子どもたちには、個に応じた支援が必要でございますので、学力調査の結果も踏まえながら、日々の授業の中で、その子たちが生かせるような指導に努めているところでございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第5号「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 次に、報告第6号「令和3年度「秋からの公民館講座」等

の開催について」を議題とします。提案説明を求めます。

公民館長 )                      〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 )                      説明が終わりました。質疑はございませんか。

緊急事態措置が明日から解除をされるわけです。しかし、人数など十分に市の対策本部の指示どおりの運用はできますね。

公民館長 )                      人数や対策もきちんとさせていただきます。

越野委員 )                      毎年、春と秋に向けて、いろいろな講座を開催していただいて、芦屋の文化を掘り下げ、芦屋に関連した音楽会などもしていただいて、とてもいい講座が多いなと思います。その中で、先ほどもおっしゃっていたのですが、人気のあるところで歴史、文学、哲学、美術などで、毎回、カテゴリーが固定化されてきているのかなと感じるところがあります。

確かに、せっかく講座を開催するので、確実に人数が呼べるような講座を開催したいこともよく分かるのですが、これまで参加したことがない方にも注目してもらったりするために、また、たまには趣向の違ったものを入れていくのもいいのかなと思ひまして。生活に密着している、気軽に参加できるようなセミナー、前に一度、PTAでも収納術のセミナーをしたことがあるのですが、そのときは子育て世代にはすごく人気で、たくさんの方が参加されました。阪神間で公民館講座、どんなものを行っているのか調べてみたのですが、高齢者向けのスマホ教室があったり、親子でリフレッシュ講座で、子どもとお母さんと一緒に参加して、ヨガを試してみるであったり、自己啓発、言葉磨き、子どもへの声かけ講座、話し方講座など、家庭や職場や地域でも使えるコミュニケーション

ョンの取り方の講座や、すぐに生活でも生かせる、気軽に参加できるものも、また今後考えていってもらえたらと思いましたが。

公民館長) 委員のおっしゃることはもっともでございます。今回終了し、報告ができていないところですが、夏休みの子ども教室におきまして、今まで、はがきかファクスでの申込みとしていたため、参加人数が少なかった。募集も少なかったのですが、今回の取組といたしまして、チラシにもいろいろ書いていると思いますが、右端にQRコードがあります。QRコードの読み取りの申込みフォームで、新しい取組としてさせていただきました。その結果、昨年度から5倍の申込み、616件の申込みがあった。これはいい成果だなと話しているところです。

その子どもたちの教室ですが、委員のおっしゃられたいろいろなこと、要するに「日本舞踊体験」であるとか「親子でエクササイズ ヨガ・ストレッチ講座」であったり、「2学期から整理整頓 親子で学ぶ収納学」、「写メラマン講座」など、いろいろなものを、15項目を開催したということでございます。

今後も委員のおっしゃるとおり、幅広い講座を考えていきたいと思えます。

木村委員) こういう講座ですが、平日にやるか、土曜日もちよこちよこあるのですが、日曜日にやる講座はないですか。特に日曜日はこういう事情でやっていないとか、そういう事情はありますか。

公民館長) 日曜日はどちらかというトルナ・ホール事業、実はこれも委託業者をお願いしているところもありますが、トルナ・ホール

事業として主に土日は実施しています。お客さんがよく来る、そういうところへシフトされているので、なかなか講座は、夏休みなどは関係ないでしょうが、大概平日が、参加者自体が日曜日に限らずなってしまうところもありまして、講座関係は日曜日をあまりつくっていないかもしれないです。

木村委員) 市民センターなどは使えるわけですから。というのは、若い世代の働いている人は、土曜日があれば何とか行けるかもしれませんが、例えば、さっきの女性で出産前の人にも来てもらおうとすると、日曜日に講座を開けないかなど。平日は割と仕事をしていない人、高齢者の方などにどうしてもなってしまうので。1つ日曜日に、働いていて、日曜日ぐらいしか来られない人をターゲットにした講座を市民センターなどでやってみる、そういう取組を検討していただいてもいいのかなど。

だから、マンネリ化してあまり変わっていないところの1つに、そういうところがある。ターゲットがどうしたって、若い人に来てもらえない問題があったので。それはいろいろな条件があるでしょうし、こちらで言うだけでは駄目で、こういった事業者の御都合もあるでしょうし、講師に来ていただく人の御都合もあるのですが、一遍その方向性、可能性として検討していただいたらいいかと思います。

公民館長) 委託業者とも協議しまして、そちらも検討したいと考えております。

教育長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第6号「令和3年度「秋からの公民館講座」等の開催について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長 )       ただいまから非公開で審議いたします。

                  <非公開審議>

教 育 長 )       次に、報告第7号「第32回富田碎花賞受賞者及び受賞作  
の決定について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長)       <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 )       説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 )       昨年まで副賞が50万円だったのが、今年から30万円に  
減っていたのですが、それはどういう理由があったのでしょ  
うか。

生涯学習課長)       やはり副賞の金額は、注目されるという意味合いでは、多い  
ほうがいいのかと思うのですが、現在の市の財政面を考えました  
結果、ほかの市の副賞なども確認をいたしまして、全国的にも  
有名な小野十三郎賞なども30万円を副賞としておるといった  
ことですか、ほかにも全国的に10万円という賞金の文学賞  
も多くございまして、総合的に判断しまして、30万円とさせ  
ていただいたところでは。

                  実際、今年度の応募いただいた数を見ますと、前年が  
88詩集の応募だったのですが、今回92詩集の応募がござ  
いまして、コロナ禍でも一定数の応募をいただけたというこ  
とで、今回の副賞の金額に影響なく、多くの作品に御応募い  
ただけたと思っています。

越 野 委 員 )       芦屋市は、今までは少し多めに出していたという感じでは  
ないか。

生涯学習課長)       いろいろな賞によりまして、それぞれ賞金には違いがござい  
まして、例えば全国の賞を探しますと、特に高額なものは何百

万円、民間が入っておられるものは、そういったものもございます。これまで長く50万円としてきたところですが、今回は30万円です。

越 野 委 員 ) 私も平成29年ぐらいから見ていたのですが、応募された詩集が平成29年度が85で、平成30年度が79で、令和元年度だけすごく多く、112あり、昨年度は88で、今年、すごく多いほうだなと思っています。

こういうものに応募される方は、そこまで副賞ばかり目当てという感じではなくて、富田碎花賞が権威のある賞だから応募されるのかなと思います。詩集の賞が全体的に少なくなっていて、こうやって30回を超えるような賞はまれになってきているとお聞きしたので、少なくなったのは残念ですが、これでもたくさんの方が応募してくださっているので、ぜひ、これからもいろいろな形で周知して続けていってください。

河 盛 委 員 ) この詩の賞は、兵庫県ではここだけですか。ほかにもありますか。

生涯学習課長) 詩の賞としては、あまりほかには聞いてはございません。

河 盛 委 員 ) 僕は昨年も言ったのですが、もし兵庫県でここしかないとする、例えば神戸新聞と共催したりすると、より広報的に盛り上がるし、賞金も増えるのではないかと思います。結局、受賞しても、ほとんどみんな知らない。だから、神戸新聞が共催してもらったほうが、多分盛り上がるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

ほかのところで行われていたら駄目ですが、ここしかないのだったら、持っていき方によっては共催してくれるのではな

いかと思うのですが、どうでしょうか。

生涯学習課長) 詩の賞ではないかもしれませんが、文学賞で、明石市でそういう賞を持っていたかと思います。たしか、神戸新聞に共催していただいていたかと思います。

河盛委員) この賞は、大体選考委員で決まってしまうと思いますが、この選考委員の基準は何かあるのか、それと任期はあるのでしょうか。選考基準、選考委員の、どういうことで選考委員になるか、任期があるのかどうか。

生涯学習課長) 富田碎花賞の選考につきましては、以前から富田碎花顕彰会にお願いをしております。

河盛委員) 富田碎花顕彰会が決めている。

生涯学習課長) 顕彰会で委員をお選びいただいているということでございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第7号「第32回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教育長) 閉会宣言